

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 5 年 9 月 1 日
午後 3 時00分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程 2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について (第11号議案)
- 日程 3 令和 5 年度一般会計補正予算について
- 日程 4 令和 6 年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について (第12号議案)
- 日程 5 学校における働き方改革プラン (仮称) について (協議題第 5 号)
- 日程 6 名古屋市立夜間中学設置基本計画 (案) について (協議題第 6 号)

出席者

坪 田 知 広 教育長
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員
栗 生 万 琴 委 員
山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員16名 ※傍聴者 2 名

(坪田教育長)

日程第 1、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小川総務課長)

日程第 1 の議案 1 枚目をご覧ください。今回町の区域の設定に伴いまして規定を整理するため、名古屋市立学校設置条例の一部改正をする必要がございます。

この条例改正につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定によりまして教育委員会の意見を求められておりますので、お諮りするものでございます。

具体的には中ほど下の「1 改正理由・内容」をご覧くださいますと、現在土地区画整理

事業を行っております、東陵中学校の位置でございますが、こちらの町の区域の設定で表示が変わるということでございまして、表の中、改正前、改正後という形で変わっております。

施行期日は明願土地区画整理組合の換地処分の公告があった日の翌日に施行する形で期日を設けたいというものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(西淵委員)

土地区画整理事業を明願地区でやっているということで、生徒数の変動はこの後、表れてくるような土地区画整理なのか。ただでさえ多い学校なので、パンパンでつくるところはないはずだね。校舎をね。

(酒井教育環境整備課長)

東陵中学校の生徒数についてですけれども、現在は601人で21クラスということになってございます。

明願土地区画整理事業につきましては、令和6年3月31日に終わると聞いておりますので、今後の伸び等を推計いたしましてもそれほど大きな影響はないのかなと思ってございます。以上です。

(西淵委員)

わかりました。

(坪田教育長)

他いかがでしょう。

(坪田教育長)

他に特にご意見もないようですので、日程第1、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(坪田教育長)

次に、日程第3、「令和5年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

「令和5年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定によりまして、教育委員会の意見を求められますので、説明資料を提出させていただくものでございます。

それでは資料を1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。「令和5年9月補正予算の概要」でございますが、今回の補正予算において予定しておりますのは、1事項でございます、「学校設備等の改修」でございます。

表の右側の「概要」欄をご覧ください。

「1 趣旨」でございます。学校施設に対する法定点検の結果に基づく、設備等の改修を行うものでございます。

「2 対象」でございますが、学校種別ごとに所要額を掲載しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回の補正予算に至った経緯につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、3ページをご覧ください。3ページですね「令和4年度工事監査における指摘事項」でございます。

この工事監査は、前年度であります令和3年度に教育委員会事務局が発注いたしました「特殊建築物等定期点検業務委託」の結果を対象として実施されたものでございます。

「1 前提」にございますように、建築基準法によりまして、建築物の管理者等は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならないと定められております。

「2 事実」をご覧ください。令和3年度に実施をいたしました建築基準法に基づく建築物、非常用の照明設備や防火設備などの建築設備等の定期点検の結果、火災発生時に防火扉が床に擦って閉鎖しない箇所や防火シャッターが正常に作動しない箇所があるなど、点検対象のうち67校について改善が必要との報告を受けていたにもかかわらず、そのうちの49校において速やかな改善が図られていなかったものでございます。

この事実を受けまして、「3 指摘」にございますように、監査委員より、「多くの子どもが通う学校施設等において、防火扉などに不具合がある状態で火災が発生した場合、必要

な機能が発揮されず、児童、生徒などへの被害が拡大するおそれがある。このため、点検結果に基づき、当該防火扉などが適法な状態となるよう速やかに対応されたい。」との指摘を受けたところでございます。

教育委員会事務局におきましては、工事監査の対象となりました定期点検も含めまして、全学校を対象にした定期点検を実施しているところでございます。今回、工事監査の指摘を重く受け止めまして、これらの点検結果を踏まえて、改善が必要と判断された事項全てについて、今年度中に対応を完了させるため、補正予算の提出となったものでございます。

続きまして、4 ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の表でございますが、法定点検でございます、特殊建築物点検、自家用電気工作物点検、消防設備点検それぞれにつきまして、学校種別ごとに、今回の補正予算により対応する改修の件数及び金額を掲げております。金額につきましては、表下の（注）にありますように、各改修工事の見積金額を合計したものとなっております。

また、下段の表におきまして、各点検につきまして、点検内容及び主な指摘内容を掲げてさせていただきます。

恐れ入りますが、2 ページにお戻りをいただきたいと思います。

「令和5年度予算について」は教育委員会所管分の令和5年度当初予算としまして、1,889億8千万円余でございます。6月補正の4億2千万円余に加え、今回の9月補正予算3億2千万円余が成立をいたしますと、合計で1,897億4千万円余となるものでございます。

説明は以上です。

（坪田教育長）

説明が終わりましたので、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（坪田教育長）

中谷委員ございますか。

（中谷委員）

いや、特に。

（坪田教育長）

これはこれからの議会に出していくものでございますけれども、しっかり子どもたちを守る予算でございますので、しっかりと執行に向けてやっていきたいと思っております。

それでは、日程第3、「令和5年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これで、本日予定の案件はすべて終了いたしました。

教育委員会定例会を終了いたします。

午後 4 時35分終了